

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### (1) 美しい景観づくり

#### ① 植木の里としての個性ある景観の維持・向上

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	農産物の高付加価値化（ブランド化）の検討	農政課		○	→		
ii	花の文化展及び緑と大地の豊年まつりなどのイベントを開催した団体への支援	農政課		○			
iii	緑化産業に関連する伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会の開催	農政課 (川口緑化センター)		○			

取組状況について記載

#### 【農政課】

本市農業の維持・発展のために平成31年3月に設立された川口農業ブランド推進協議会の取り組みを積極的に支援し、推進している。また、各種イベントを開催する団体の支援に加え、川口緑化センターにおいて伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会を開催し、都市農業の振興を図るとともに、植木の里としての美しい景観の維持に努めている。今後も継続して取り組む。

#### ② 都市的土地利用との共存による緑の減少の抑制

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	優良田園住宅*等の緑を伴う新たな土地利用の選択肢の追加に関する検討	住宅政策課 開発審査課 みどり課		○	→		
ii	安行近郊緑地保全区域*等における新たな緑地保全方策の検討	みどり課	○		→		

取組状況について記載

#### 【住宅政策課】【みどり課】

川口市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針を定め平成31年4月より施行。それに伴い、緑のまちづくり推進条例および規則における緑化計画の基準の改正を行った。当該事業の該当実績はないが、今後もPRに努めていく。

#### 【開発審査課】

川口市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針の施行に伴い、開発審査会提案基準 提案基準 26 「市街化調整区域における川口市優良田園住宅の建設の促進に関する基本方針に基づく建築物の取扱いについて」を定め平成31年4月より施行した。当該基準による許可の実績はない。



## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### ⑤ 本市の顔となる鉄道駅周辺におけるふさわしい良好な緑の景観の創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 花壇・プランター等への魅力的な草花の植栽	公園課		○			
ii 街路樹剪定等の際の基準の設定に向けた検討	公園課	○		→		
iii ボランティア団体への種苗等の支給や緑化資器材購入補助の実施	みどり課		○			
iv 緑化産業団体等と連携した緑化を PR できる緑の景観の創出に関する検討	みどり課	○		→	→	
v ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		
vi 生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
vii 既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		
viii 保存樹木*・保存樹木(生垣)*の指定要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載

#### 【公園課】

今年度から、公園課が管理している街路樹を対象とした管理指針を策定しており、令和2年度から川口市樹木管理指針（街路樹編）として運用を開始し、公園や各公共施設の樹木についても、同様に管理指針を策定する予定である。

#### 【みどり課】

ボランティア団体への種苗・肥料等の支給を継続的に行っており、ボランティアの担い手を増やすためのPR手法を検討している。また、生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。また、保存樹木の指定については、マンションのような共同住宅の敷地内でも良好な樹木を選定し、広げられるよう要綱の改正を検討中である。

### ⑥ 地域で育まれた歴史・文化と調和した緑の景観の保全・創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 赤山城跡保存のための事業用地の購入等や事業地内における緑地の保全・整備の実施	文化財課		○			
ii 保全緑地*や保存樹木*の指定の実施	みどり課		○			

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

取組状況について記載

### 【文化財課】

令和元年度は、1,887.02 m<sup>2</sup>の用地を購入し、合計 24,944.99 m<sup>2</sup>を公有地化するとともに、樹木管理を実施し、緑地保全に努めた。

### 【みどり課】

地域の緑として親しまれている社寺林等を中心に保全緑地の新規指定の候補地を検討していく。

### ⑦ 住宅地における緑の景観の創出

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	ボランティア団体への種苗等の支給や緑化資器材購入補助の実施	みどり課		○			
ii	ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		
iii	生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
iv	既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載

### 【みどり課】

ボランティア団体への種苗・肥料等の支給を継続的に行っており、担い手を増やすための PR 手法を検討している。また、生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。

### ⑧ 住・工混在地域や工場が多い地域における良好な緑の景観の創出

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	生け垣・植込地設置補助、屋上緑化*補助等の実施	みどり課		○			
ii	既存の緑化補助事業の補助要件の見直し	みどり課	○		→		

取組状況について記載

### 【みどり課】

生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付しており、川口グリーンフェスティバル等のイベントで補助金についてのチラシを配布し周知している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### (2) 自然環境の保全

#### ① 安行・神根地域を中心として広がる農地等の保全

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 農産物の高付加価値化（ブランド化）の検討	農政課		○			
ii 花の文化展及び緑と大地の豊年まつりなどのイベントを開催した団体への支援	農政課		○			
iii JA等による市民農園開設等への支援	農政課		○			
iv 市役所マルシェの開催や市産品フェアにおいて販売コーナーを設けることに加え、即売会に出展した団体への支援	農政課		○			
v 緑化産業に関連する伝統技術を学ぶ研修会や園芸講習会の開催	農政課 (川口緑化センター)		○			
vi 散策案内パンフレットの設置	農政課 (川口緑化センター)		○			

取組状況について記載

#### 【農政課】

都市農業の安定的な継続と農地の保全のため、川口農業ブランド推進協議会の取り組みや各種イベントを開催する団体、農地の保全を図り休閑農地等を利活用した市民農園の管理・運営を支援している。また、持続的な営農が可能となるよう川口市内産の農産物のPRや販売を支援している。さらに、川口緑化センターに安行盆栽についての案内マップを設置し、PRに努めている。今後も継続して取り組む。

#### ② 河川・水路沿いの潤いのある水辺環境の形成

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 河川や水路の維持管理の実施	河川課、 国・県		○			
ii 旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
iii 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による綾瀬川での遊歩道整備	河川課・県		○			
iv 調節池整備に合わせた水辺環境整備	河川課		○			



## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

取組状況について記載

### 【みどり課】

生け垣・植込地設置、フェンス緑化、屋上緑化に対して補助金を交付しており、川口グリーンフェスティバル等のイベントで補助金についてのチラシを配布し周知している。今後も継続して取組むとともに、補助要件の見直しについて検討していく。

### 【公園課】

事業の進捗に併せ、順次整備していく予定である。

### 【市街地整備室】

両事業において、継続的に公園・緑地の確保、整備に努めている。

### 【都市整備管理課】

桜町地区住宅市街地総合整備事業は、本年度、密集市街地等の改善及び災害に強いまちづくりを検討するにあたり、地元地権者等と協議会を発足し、道路整備や公園整備の必要性等を検討しているところである。

### 【区画整理課】

(区画整理組合推進室) 戸塚南部特定土地区画整理事業地内においては、地区の特色である既存の斜面林の保全を考慮した、緑地2箇所と近隣公園1箇所、街区公園4箇所の整備を完了している。

(東部区画整理事務所) 新郷東部第2土地区画整理事業は、平成10年5月1日に事業計画決定し、現在も事業継続中。平成30年度末の事業進捗率は21%。公園緑地の用地確保に向けて移転を継続。

(西部区画整理事務所) 芝東第3地区は、計画で公園1箇所(2号公園。さいたま市との行政界にある緩やかな斜面林・計画上公園として整備予定・埋蔵文化財県指定包蔵地)、緑地3箇所(斜面林)を整備予定。高台は埋蔵文化財包蔵地区であり、2号公園は小谷場貝塚遺跡(県指定旧跡)、保全緑地を含む3か所の緑地のうち1か所は、令和2年度整備方針の策定予定。芝東第4地区は計画で公園1箇所を整備予定。1号公園(3.3.20 芝東第1公園)は、長徳寺山保全緑地を含み、現在は一部を芝スポーツセンターのグラウンドとして使用しており、引き続き用地確保中。自然公園等の形で整備を検討

(北部区画整理事務所) 石神西立野特定土地区画整理事業地内においては、事業継続中であり、公園緑地の用地確保に向けて移転を継続。安行藤八特定土地区画整理事業地内においては、事業継続中であり、公園緑地の用地確保に向けて移転を継続。

(里区画整理事務所) 里土地区画整理事業地内においては区画整理の進捗に併せて、公園用地の整備を行っている。

### ⑤ 風の道となる斜面林・河川・水路の連続性の確保の推進

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	特別緑地保全地区*や保全緑地*・保存樹木*の指定	みどり課		○			
ii	重要な保全緑地*の公有地化の検討	みどり課		○			
iii	緑地の適正な管理の実施及び保全緑地*の公開に対する検討	みどり課		○			

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

取組状況について記載

### 【みどり課】

公有地化すべき保全緑地の候補地の検討及び特別緑地保全地区の指定の検討などを行っている。緑地を保全・管理するための自然再生活動団体をさらに支援するため今年度予算から助成金を増額している。また、保全緑地については、原則人の立ち入りを禁止しているが公開の可能性を検討中。今後も継続して取組む。

### ⑥ 生産緑地地区\*の維持・保全

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	生産緑地地区*の面積要件を引き下げる条例の制度の周知	みどり課		○			
ii	生産緑地地区*の新規指定及び特定生産緑地地区*への更新	みどり課	○				
iii	今後の生産緑地の活用方法の検討	みどり課	○				

取組状況について記載

### 【みどり課】

特定生産緑地地区の指定等方針等の策定に向け、プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行っている。また、令和2年度から特定生産緑地指定申請手続きを開始するための準備を実施している。

### (3) 緑を活かしたレクリエーション創出

#### ① 自然とふれあえる水辺や緑地の活用の推進

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	自然体験教室のような学習機会提供の検討	みどり課	○				
ii	親と子の自然環境調査の実施	環境総務課		○			
iii	環境学習の実施	指導課		○			
iv	学校ファーム*事業の推進	指導課		○			





## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### ③ 広域活動拠点の整備・活用の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 生態系*に配慮したイイナパーク川口（赤山歴史自然公園）の整備	公園課・赤山歴史自然公園整備室		○			
ii オープンナーセリー*等の周辺施設との連携	公園課・赤山歴史自然公園整備室	○				
iii グリーンセンターの老朽化対策の実施	グリーンセンター	○				
iv 青木町公園の改修工事の実施	公園課		○			

取組状況について記載

#### 【公園課】

i 赤山歴史自然公園で実施している事業であり、公園完成時期に併せ、引継ぎ等を行う予定である。  
iv 平成30年度に鋳物を取り入れた外柵の工事を完了している。今後、残りの施設について、計画的な改修計画を検討していく必要がある。

#### 【赤山歴史自然公園整備室】

i トンボの幼虫であるヤゴが息できるよう、整備中の公園北側区域において導水路実施設計を行った。今後、実施設計に基づき整備を進める。  
ii オープンナーセリー運用ルール等を検討中。今後、協力農業者への説明を実施する予定。

#### 【グリーンセンター】

昨年度実施したインフラ等の現況調査やパークマネジメント調査の結果を踏まえ、今年度、活性化基本計画を策定している。今後、この計画において決定する中長期的な整備方針や運営方針に基づき、園全体の施設等の大規模改修や再整備を計画的に実施し、市民サービスや集客力向上のための特色ある施設整備を推進する。

### ④ 地域住民のニーズに対応した公園・緑地の機能の充実

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 土地区画整理事業*に併せた公園整備	公園課・各土地区画整理事務所		○			
ii 市民緑地認定制度*の導入の検討	みどり課	○				
iii 無償提供公園としての用地の借り受けの実施	公園課		○			
iv 地域特性を活かした公園づくりの実施	公園課		○			
v 遊水機能を持たせた調節池である前野宿川公園の整備	公園課	○				

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

vi	遊水機能を有する公園の平常時における多目的広場としての継続的な機能更新	公園課		○	
vii	高齢者や障がい者も利用しやすい公園整備の推進	公園課		○	

取組状況について記載

### 【公園課】

i 事業の進捗に併せ、順次整備していく予定である。iii 無償提供公園については、用地の借り受けを継続して実施している。iv 公園整備前に地元地域の方々を対象に説明会を行い、意見を集約し、地域特性を活かした公園づくりを実施していく。v 前野宿川公園の斜面地は、調節池と隣接していることから、水と緑のネットワークを創出し、地域の方々が憩える場を提供するため、令和元年度に用地測量、令和2年度に実施設計を行う予定である。

vii 誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた公園整備を引き続き行っていく。

### 【区画整理課】

(区画整理組合推進室) 戸塚東部特定土地区画整理事業地内は、5箇所の公園整備を計画しており、平成30年度までに2箇所の公園整備を完了した。今後も、区画整理事業の進捗に併せて、計画的に整備を推進して行く。戸塚南部特定土地区画整理事業地内は、既に公園整備は完了済である。

(東部区画整理事務所) 新郷東部第2土地区画整理事業地内において、新たな公園用地の創出に至っていない。

(西部区画整理事務所) 芝東第3地区は計画で公園6箇所を整備予定。地域コミュニティや災害時の一時避難の場であることから、用地確保に努めている。現在、第3公園は、用地確保見込み。芝東第4地区は計画で公園8箇所、緑地1箇所(藤右衛門川沿いの遊歩道となる予定)を整備予定であり、うち2箇所を整備済み。地域コミュニティや災害時の一時避難の場であることから、用地確保に努めている。

現在、第2公園は、用地確保交渉中、第5公園は、用地確保見込み。芝東第5地区は計画で公園4箇所を整備予定であり、うち3箇所を整備済み。地域コミュニティや防災害時の一時避難の場であることから、用地確保に努めている。現在、第3公園は、用地確保見込み。芝東第6地区は計画で公園8箇所を整備予定であり、うち6箇所を整備済み。地域コミュニティや災害時の一時避難の場であることから、用地確保に努めている。現在、第1公園は、仮設住宅として使用、第4公園は、移管協議中。

(北部区画整理事務所) 石神西立野特定土地区画整理事業地内においては、新たな公園用地の創出に至っていない。

安行藤八特定土地区画整理事業地内においては、新たな公園用地の創出に至っていない。

(里区画整理事務所) 里土地区画整理事業地内においては区画整理の進捗に併せて、公園用地の整備を行っている

### 【みどり課】

今後の保全緑地のあり方について検討を行っている中で、郊外地の自然林としての緑地の保全策を検討する一方で、都市部において、共同住宅や商・工業等における施設内の公開空地における緑地について市民緑地認定制度等の新たな緑地保全策について検討する。

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### ⑤ 潤いのある水辺空間のネットワーク化の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
ii 「川の国埼玉はつらつプロジェクト」による綾瀬川での遊歩道整備	河川課・県		○			

取組状況について記載

#### 【河川課】

親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。遊歩道整備については、令和2年度の整備完了を目指し、順次、進めている。

## (4) 生物多様性\*の保全

### ① 動植物の生息・生育できる緑の保全・創出

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 旧芝川での親水護岸整備	河川課・県		○			
ii 調節池整備に合わせた水辺環境整備	河川課・県		○			
iii 調節池の整備に合わせたビオトープ*の整備	公園課・里土地区画整理事務所	○				
iv 前野宿川調節池の水辺環境の保全	河川課・公園課		○			
v アライグマ防除実施計画の実施	自然保護対策室		○			
vi 生態系*に配慮した樹種の選定と施設整備	公園課・赤山歴史自然公園整備室		○			
vii 河川や水路沿いの樹木の維持管理の実施	公園課		○			

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

取組状況について記載

### 【河川課】

親水護岸整備については、計画に基づき、整備を進めている。江川第3調節池の整備にあたり、水辺環境の整備を検討している。前野宿川調節池の常時湛水池の適切な管理を実施し、水辺環境の保全を行っている。

### 【区画整理課】

里土地区画整理事業地内においては区画整理の進捗に併せて、公園用地の整備を行っている。

### 【公園課】

iii 里土地区画整理事業地内で計画されている公園であり、事業の進捗に併せ、整備する予定である。

iv 今後、前野宿川調節池に隣接している斜面林を、自然環境に配慮した整備することにより、水辺環境の保全を図っていく。

vii 河川や水路沿いの樹木についても、今年度から策定している川口市樹木管理指針（街路樹編）の中で対象としているものが多くあり、令和2年度から運用を開始していく予定である。





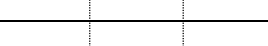
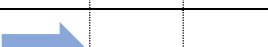

### 【自然保護対策室】

アライグマは特定外来生物に指定されており、全国的に増加傾向となっている。埼玉県アライグマ防除実施計画に基づき、防除を進めている状況であり、今後も継続して実施していく。

### 【赤山歴史自然公園整備室】

iv 整備中の公園北側区域において、昆虫などの多様な生き物がすめるようにエノキやクヌギなどの落葉広葉樹を中心とした植栽実施設計に基づく植栽を進めている。今後も継続して取り組む。自然環境と調和するよう、園内のトイレは木造とする実施設計を行った。今後、実施設計に基づき整備を進める。

## ② 生物調査に基づく動植物に配慮した環境の維持・保全

	推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
					短期	中期	長期
i	生物調査の実施	自然保護対策室 ・みどり課	○				
ii	自然ふれあい教室の実施	みどり課		○			
iii	自然体験教室のような学習機会の提供の検討	みどり課	○				
iv	親と子の自然環境調査の実施	環境総務課		○			
v	環境学習の実施	指導課		○			
vi	ボランティア団体や自然再生活動団体との管理協定の締結	みどり課		○			
vii	ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○				



## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

### ② 自然災害等に備えた樹木の適正な管理の推進

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 保全緑地*や保存樹木*の指定の実施	みどり課		○			
ii ボランティア団体や自然再生活動団体との管理協定の締結	みどり課		○			
iii 保全緑地*における自然再生活動団体による管理の実施	みどり課		○			
iv ボランティア団体と連携した担い手の増加に向けた検討	みどり課	○		→		

取組状況について記載

#### 【みどり課】

近年の自然災害による保全緑地および保存樹木の倒木のリスク等、安全性が問われてきている。そのため、指定要件に安全配慮を追加することを検討する。

### ③ 農地等の緑地の一時的な避難場所への活用

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i 緑地・農地の多様な機能のひとつである、避難場所としての機能の活用に向けた検討	みどり課	○		→		

取組状況について記載

#### 【みどり課】

緑地や農地の防災機能の活用については、具体的な検討を行うことができなかったが、次年度以降は、特定生産緑地のプロジェクトチームの議論と合わせて検討を進める。

### ④ 広域避難場所\*等の防災機能の充実

推進のための事業	担当課	新規	継続	期間		
				短期	中期	長期
i グリーンセンターの老朽化対策及び、オープンスペース*の確保に向けた建物・施設の整備	グリーンセンター	○		→		
ii ホームページやハザードマップ*による広域避難場所*等の周知	防災課		○			
iii 近隣住民の意見を取り入れた公園整備の実施	公園課		○			
iv 防災機能を備えた公園の整備	公園課	○		→		

## 《第2次緑の基本計画・進捗管理調書》

取組状況について記載

### 【グリーンセンター】

今後、地震や豪雨等災害時における避難地の確保と防災拠点としての機能強化を図るため、災害時に避難地や復旧活動拠点となる公共空地（多目的スペース）の施設整備を実施する予定である。

### 【防災課】

広域避難場所等を掲載したハザードマップ（「防災本」）をホームページ上で公開するとともに市施設で無料配布し、周知に努めている。また、広報かわぐちや市民向け防災講座などの機会を捉えてハザードマップを活用した広域避難場所等の確認を呼び掛けている。

### 【公園課】

- iii 整備前に近隣住民を対象に説明会を行い、意見を取り入れた公園づくりを引き続き実施していく。
- iv 沼田公園において予定しており、都市災害の避難場所という安全性向上の役割も十分に担った公園として、令和元年度に基本設計を行い、令和2年度からプールを含めた建築物の撤去を実施していく予定である。